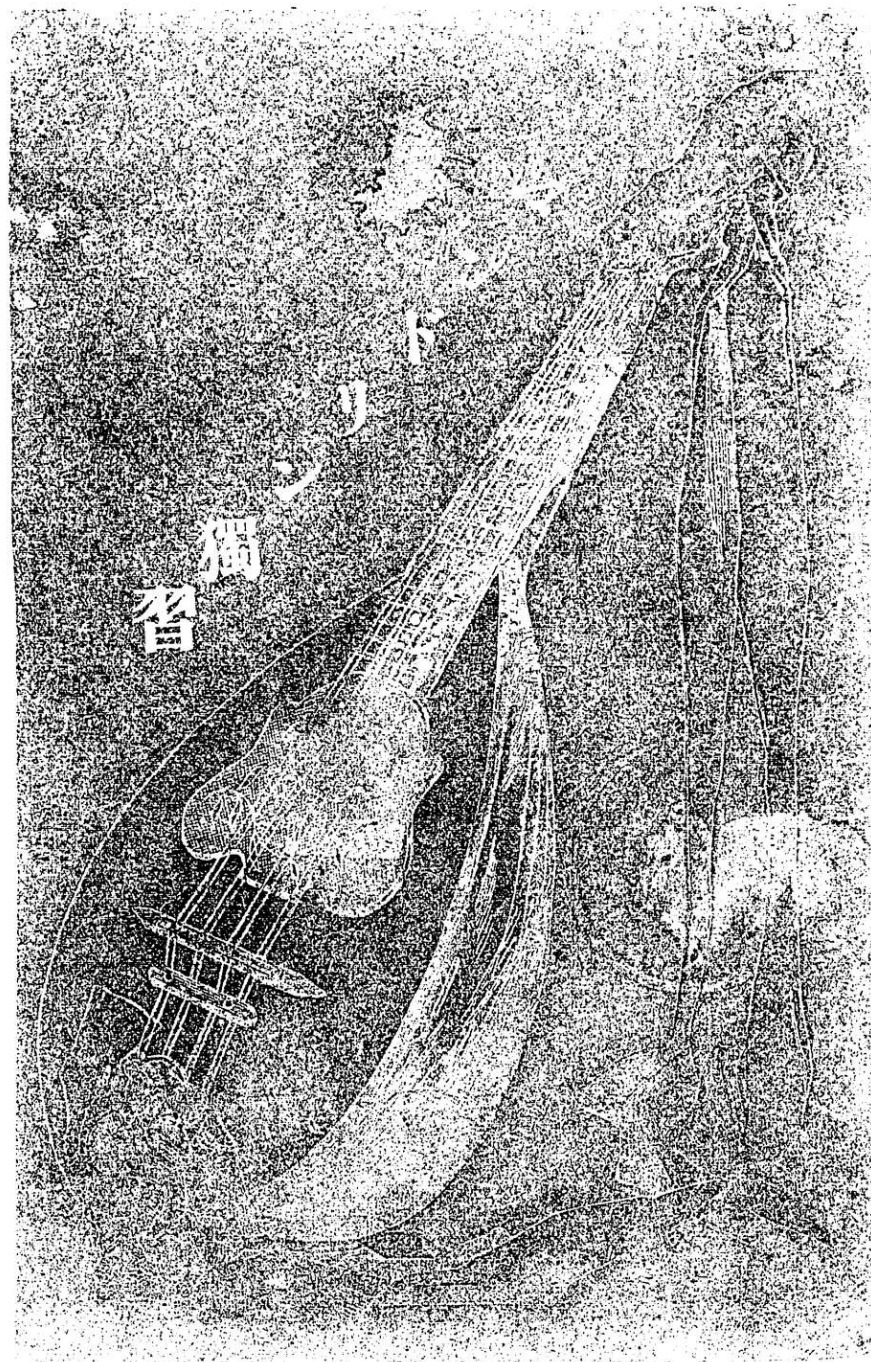


マ
ン
ド
リ
ン
獨
習



88
1888

83-433

マンボウ独習
比留間賢八編

合資會社

共益商社樂器店

發行

明治
43. 6. 6
内交

緒 言

マンドリンは現今歐米各國に於て特種の音樂器として公開乃至家庭音樂會用として盛に流行しつゝあるものあり而して編者は本器の彈奏法及び取扱上大に我邦の習慣に適切なるを認め先年歐州在留の頃斯道の大家以太利人アチルレ、コルナチ先生に就き研究の結果始めて本器を我國に傳へたり然れとも傳來の日尙淺く世人或は本器の形狀をすら知らざるものあるは頗る遺憾とするところなり依りて爰に本書を編し其の形狀及び彈奏法の大要を説き以て我樂界に此至便なる一新樂器を紹介せんとす

明治四十三年四月

編 者 識

目 次

第一教課	譜表.....1頁
第二教課	線上の音名 線間の音名.....2
	音部記號 小節及び拍子記號.....4
第三教課	短線即ち(附加線).....5
	樂器用部の名稱 開放絃.....7
第四教課	絃の名稱 絃の調律法.....8
	奏者の姿勢 手頭 指の使用法.....10
	打ち奏法.....12
	撥ひ奏法 右手の位置.....13
	樂器を持つた左手の位置.....14
第五教課	勘弁 イ絃即ち第二絃上の各音符.....15
第六教課	二絃即ち第三絃上の各音符ト絃即ち第四絃上の各音符.....18
第七教課	ホ絃即ち第一絃上の各音符.....19
第八教課	調號.....21
	拍子の數へ方.....22
第九教課	ト調長音階 第一練習.....24
	第二練習.....25
	第一歌曲 (植生の宿).....26
第十教課	音程省略譜 第三練習.....27
	第三度音程の練習 第三練習.....28
第十一教課	臨時記號.....29
	第二歌曲 (記念).....31
第十二教課	音階の構成 ハ調長音階.....32
	ハ調長音階に於ける第四指の伸長 第四練習.....33
第十三教課	拍子記號附點音符及び休止符.....34
第十四教課	第三歌曲 (衛兵).....37
第十五教課	顫動音の練習.....38
	第五及び第六練習.....39
第十六教課	顫動音.....41
	第七練習.....42
第十七教課	第四歌曲 (河流の小波).....43
第十八教課	第五歌曲 (岸の櫻).....45
第十九教課	第六歌曲 (祭の光).....46
第二十教課	第七歌曲 第八練習(庭の千草).....47
第二十一教課	三連音.....48
第二十二教課	三連音 拍子の數へ方.....50
	第九練習.....51
第二十三教課	第八歌曲 (追憶).....52
第二十四教課	左手指の逐甲練習 第十練習.....53
第二十五教課	第九歌曲 (告別).....54

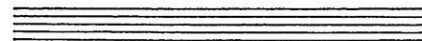
マンドリン音楽第一教課

諸君が是からマンドリン音楽を習はるゝに當て、最初に心得ねばならぬ最も必要なことがある、それは見譜のことである。元來音樂は影も形も見へないものであるが、それを眼で視て了解し得らるゝために樂譜を用ゐる、樂譜は種々なる記號から成立つて居るのである。それ故に先づ以てこの記號を熟知せねば樂譜を使用することが出來ぬ。さればこれから順序を追て、その樂譜に就て説明をしやうと思ふ。

譜 表

下の圖に掲げた如く横に五個の線を併べて引いたものを譜表といふ。

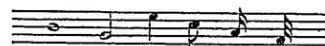
第一 圖



此の譜表の使ひ方は、單に五線ばかりでなく、線と線との間も用に立てるのである、即ち五個の線上と四個の線間とを使ふ。これを五線四間といつて、丁度九個の音を表はすことが出来るのである。併しながらこの譜表の線と間とばかりでは役に立たぬ、これは音の高低を計る目安(標準)に過ぎないのであるが、この線と間とに音符を書き表はして、始めて音の高い低いを示すのである。云ふまでもなく下の線は低い音を表はし、それから順次上の線になる程高くなるのである。

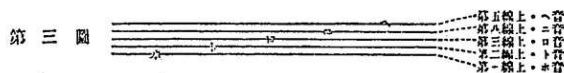
音符を線と間とに書き表はしたところは、下の圖の様なものである。

第二 圖



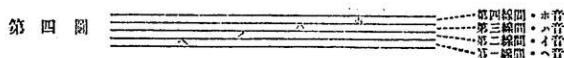
此の譜表の上にはあらはれた、線上及び線間の符號は音符である、その形は六個とも皆な異つたものであつて、これらの説明は後にするとして、先づ線と間とに表はされたる具合は斯様なものである、即ちこの線上及び線間の音符の位置によつて、高音と低音とを區別する。そこでこの線上及び線間に、次の圖の如く名稱を付けてある。

線上の音名



上圖に示せる如く、譜表の五線は順次下より上へ数へ、各線上の音名を記すときは、即ち第一線上をホ音、第二線上をハ音、第三線上をロ音、第四線上をニ音、第五線上をヘ音と云ふのである。

線間の音名



上圖の如く譜表の線間も、又た線上と同じく順次下より上へ数ふるもので、各線間の音名を記すときは、第一線間をヘ音、第二線間をイ音、第三線間をロ音、第四線間をニ音と云ふのである。

前述の線上及び線間の音の名稱を、下の圖に付て参照して見るときは、圖中點線を以て表はしたる、第一線上の音名は、第四線間の音名と同じくホ音であつて、又た第一線間の音名は第五線上の音名と同じくヘ音である、斯くしてホ音がここに表はされた音の中で、一番低い音で、上の方へ順次にホ、ヘ、ト、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ音といふ具合に高くなつて居る、これは音階上で音名として用ゐる基礎音で、即ちイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、トの七個音次第である、故にこれらの七文字を繰反して名けるのである。

第五圖



諸君が今この五線四間の各音名を正確に記憶し、且つ速かに答へ得らるゝ様に練習せねばならぬ、その練習方法としては下の如くにするのが、一番容易く覺へらるゝであらう。

即ち譜表の右肩にある音名(答)を、紙片又は指先にて覆ひ隠し、其線上及び線間の各音名を、早く正確に答へ得る迄幾度も繰返して練習するのである。

第六圖



此の線上に記載したところの五個の符號を半音符と云ふ。

第一線上の音名は何と名くるか。

第二線上の音名は何と名くるか。

第三線上の音名は何と名くるか。

第四線上の音名は何と名くるか。

第五線上の音名は何と名くるか。

第七圖



此の線間に記載したところの四個の符號を四分音符と云ふ。

第一線間の音名は何と名くるか。

第二線間の音名は何と名くるか。

第三線間の音名は何と名くるか。

第四線間の音名は何と名くるか。

マンドリン音楽第二教課

音部記號

の如き記號を譜表の始め、第二線の上(即ちト音の線上を中心として)に記入せるものをト字記號と云ひ、このト字記號の記入されたる譜表(五線四間)にある各音は、凡て高き音を表はすものである、故にこれを高音部記號と名ける。

小節及び拍子記號



上圖に示せる如く高音部記號の次に1と重ねて記してある數字は、拍子記號の一である、拍子記號といふのは、其種類が數多ある總じて音樂には拍子が尤も大切なのであつて、今こゝに1と記したものは、四拍子といふことを表はして居るのである、四拍子といふのは、各小節間を均しき速さを以て一、二、三、四、と四個の拍子に數ふことをいふのである、その下の數字4は音符の種類を、又た上の數字4は一小節間にある音符の個數を示したのである、故にこの1なる數字は歌曲を區分したる、各小節中に四個の四分音符、若くはこれらと同格のもの、例令は半音符ならば二個、又はこれに相當するだけの音符を含有せる拍子であることを示すのである。圖中第一小節中にある四個の音符は、即ち四分音符で第二小節中にあるのは二個の半音符を記載したので、音符

は異つて居ても其拍子の數は第一小節と同じく、四個の拍子である、又た第三小節の始めに二個の四分音符、次に一個の半音符を記載しあるので其拍子數は同じく四拍子である。(此1拍子以外の拍子記號に付ては後で説明しよう)

短線即ち(附加線)

前述したところの譜表(五線四間)にある各音は合計九個音である、然れどもこの九個音だけでは到底音樂全體の音を表はすことが出来ないのはいふまでもない、故にこの九個音より尙ほ多くの音が必要である場合に下の圖の如くに、譜表の五線以外の上下兩部に短線を附加して、其線上及び線間に音符を記し、又た音名を付ける、而して譜表以外上部にあるのは高音で、下部にあるのは低音であること勿論である。



左圖に示せる音は譜表以外下部第三短線間にあるト音である、これはマンドリンにて奏する最も低き音である。



左圖に示せる音は譜表以外上部第五短線間にあるイ音である、これはマンドリンにて奏する最も高き音である、然しながら樂器に取付られてある指板の少々長きものにては、尙ほこのイ音より高き音を奏し得ることが出来るのである。

諸君は次に示せる譜表以外の上下兩部に於ける、短線上及びその線間にある各音符の位置、及びその音名はよく記憶せねばならぬことである。

譜表上部短線上及び同線間にある各音は下の如くである。



譜表下部短線上及び同線間にある各音は下の如くである、



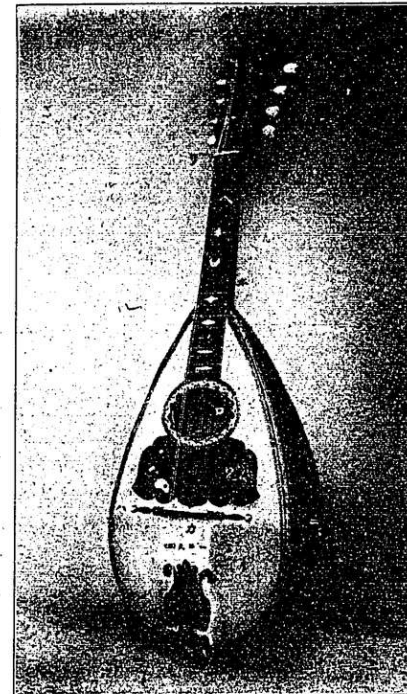
次に列記したる各音は譜表の五線四間、及びその上部下部短線上、並びに同線間にある各音をマンドリンにて奏し得らるべき、最低音より順次列記したるものである、諸君はこれらの線上及び線間にある各音符の位置、及び其音名を正確に且つ速かに答へ得るまで熟練することが必要である、譜表中音符に附着したる符尾即ち短縦線は譜表第三線までは上向に、第三線以上の符尾は下向に書するなり。



マンドリン音楽第三教課

楽器要部の名稱

第十五圖



イ—響板、ロー音口、ハー絃柱、ニー胴、ホー掉、
ヘー指板、トー助所、チー頭、リー上絃柱、ロー轉
手、ルー緒止、ワー緒止覆、ワー龜甲板、カー絃

吾人はこれから一般樂譜の使用法と、實際にマンドリンの演奏法とを併せて説明して行ふと思ふ、それで先づ第一にこの楽器の要部の名稱を説明するの必要がある、それはこれから、愈々この楽器の演奏法を、完全に教授するには、是非ともこの楽器の要部の位置に就て語さねばならぬからである、さてこの名稱と位置とは、實際に楽器を採り上げて、この第十五圖に示したところのものと、よく對照して記憶することが肝要である。

斯くして(イ)より(カ)に至るまでの片假名は、其要部の位置であるから、その名稱即ち(響板)より(絃)に至るまで、間違ひなく指定することの出来るまで、これも亦た練習せねばならぬ、これを始めに覚え置かぬとこれから説明することが或は解からなくなるかもしれぬ、故に爰に説明したことは總て大切な事項であるから充分に注意して貰いたい。

開放絃

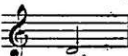
諸てマンドリンの絃は、極く細い鋼で造つたもので、その数は八個あり、この八個の絃の位置は上の圖によりて見らるゝ如く、二個づつ接近して丁度四段になつてをる、この四段の絃即ち二個づつ接近した絃を一對と名付ける、然るときは四對あることにな

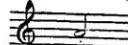
る、而して其一對の絃は各段とも同音に調律(調子を和せること)するのである、言ひ換へれば接近した二個の絃は、これを一對といつて同音に和せる、されば四對の音は丁度四個の異つた音になる、絃は數に於て八個であるが、音の上からは四段に分たれる、そこで一對の絃(二個の接近したる絃は必ず同音でなくてはならぬ、恰度一個の音に聞へる様に調律するのである、故に一對の絃はこれを單に一絃と見做す、然るときは四對はこれを實用上四絃として取扱はれるのである。

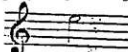
絃の名稱

此四絃(四對の絃)の内で銀線で巻かれてある太い絃一對を第四絃と稱へる、この第四絃はマンドリンの最も低い音を發するのである、

此音は丁度前に説明した、譜表の下部第三短線の間にあるト音、即ち  である、

其次に矢張り銀線で巻かれてある細い絃の一對を第三絃といふ、譜表の下部第一短線の間にあるニ音を表はす、即ち  である、

此第三絃の次に銀線を巻かない細い一對の絃を第二絃といひ、譜表の第二線間にあるイ音に當る、即ち  である、

第二絃の次に更に細く銀線を巻かない一對の絃を、第一絃といふ、これは丁度譜表の第四線間のホ音となる即ち  である、

今この四絃の音を一目で解かる様に同一の譜表の上へ記載して見ると、次の圖のようになる、即ち八個の絃はこれを四段に分ち、一段の絃は二個の絃を合せてこれを一對といひ、更に音楽の用語で、これを一絃といふのである。

第十六圖



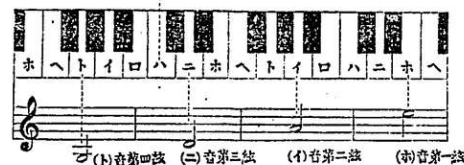
絃の調律法

諸君は理論の上から、マンドリンの第一絃はホ音、第二絃はイ音、第三絃はニ音、第四絃はト音であつて、その絃の音度が、譜表のどの位置に當てをるといふことは、已に學ばれたのであるが、さて實際にこの樂器の調子を和せること、即ち調絃法は如何なる方法によるかを知らねばならぬ、調絃法といふことは、聴力の發達に伴ふことで、筆や口では一寸説明が出来ないのである、先づ初學者が調絃法をするのに一番容易で且つ尤も正確に近いのは、ピアノとか、オルガンとか、何れの樂器でもあるところならば、

これ等の樂器を標準として、練習するのが最善であるその方法は次の圖に示した通り、ピアノ或はオルガンの鍵盤中央のハ音を土臺として、各鍵盤に音名を表はされてをるから、その内で左から第三番目の鍵盤のト音は、マンドリンの第四絃の音に相當し、それから其次はニ音、イ音、ホ音とみな點線で指し示されてをる通りに各絃を和せるのである。

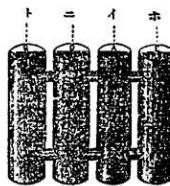
ピアノ鍵盤中央ノハ音

第十七圖



此對照圖を見れば、何人でもマンドリンの四絃はピアノ或はオルガンの何れの音に調律すれば、宜いかといふことは解るのであるが、このピアノ又たオルガンの便利がないときは、普通に調子笛を用ゆるのが宜い、しかしながらこの調子笛は尤も音律の正しいものを選びねばならぬことは申すまでもない、調子笛は左の圖に示す如く、短い四個の管から出來てをるので、而もその四個の管から發音するのが丁度マンドリンの四絃と同一の音になつてをるので至極便利なものである即ち其の音名はトニイホとの四個音で、前述の譜表上に記されたる音名と全く同じである。

第十八圖



此の調絃法を練習するには尤も注意を要することである、先づ調絃法を始むるには最初各絃の轉手を弛め置き、ピアノ又たオルガン乃至調子笛のト音を鳴らし、その發音の度合をよく聞き澄して、然る後マンドリンの第四絃ト音を、これに和せるのである、而して初めにこの第四絃の内の一個絃を和せるのが宜しい、其仕方は轉手に巻き付けてある絃を適度に弛め最も低い音から發音せしめ段々に轉手に巻きつけたる絃を引きしめ、調子笛なればト音を鳴しながらこれらの音と同音に聞ゆるまでに屢々調絃法を試むべし、それから次に第四絃の他の一絃を最初の調律を終りたる絃と同音に調律するのである、斯の如く第三絃ニ音第二絃イ音第一絃ホ音と何れも第四絃の調律方法によつて調律するのである、さて此調律法によりて各絃が、少しの間違ひもなくピアノ又た調子笛の各音と、全く正しく調律されてをるか否かといふことを鑑定することは、無論こゝで説明することは出来ない、併しながら前述の調律方法を屢々練習するときは諸君の聴力の發達するのは當然のことであるから違ひにはこれらの音と音との調、不調を聴別することが出來得る様になるのである、

マンドリン音楽第四教課

奏者の姿勢、龜甲、手頭、指の使用方法

第十九圖



奏者の姿勢は上體を眞直にして、椅子に腰掛け、右の足を第十九圖の如く適宜の高き足臺に置くのが正式であるが、併し足臺を用ひず右の足を左の膝の上へ重ねるか、又は日本室なれば、平座するも妨げなし。何れにしてもその姿勢は必ず上體を眞直に延ばし、而して以上述べたる三種の内いづれの姿勢をとるも、右足の膝は常に平らにして置かねばならぬ。それはこの平らなる右足の膝の上に、圖の如く樂器の胴を置き、樂器全體の重身を膝の上にて支へるのである。樂器が正しく膝の上に置れたならば、右手の二の腕にてこれを抱へる様に押へ、樂器の位置は圖の如く少く斜めにして、棹の上部を左手の拇指と人差指の間に置くのである。このとき樂器の頭は奏者の肩と殆んど並ぶ位に持つのである。樂器は最初兎角膝より滑り出し正確

な位置に保もたれないことがあるが、これは少く注意して練習すれば直に正しい位置に保つことが出来る。

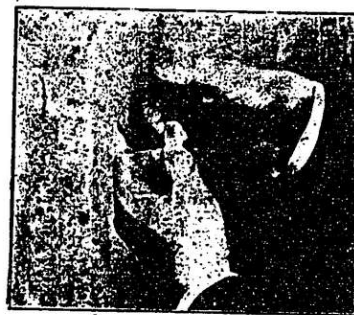
龜甲はその形狀種々あれども、普通用ゆるところの形ちは  の如く、弾力性のある薄き龜の甲、又はセルロイドにて造る。龜甲とはいふまでもなくマンドリンの撥である。龜甲の持方は歌曲を奏するに尤も正しくその位置を保つことが必要なことであるから其持方から説明しよう。先づ右手の掌を開き、各指を眞

直に延ばし各指先を揃へ、各指を掌の方へ中ばねじ、手頭と共に僅ばかり曲げ、第二十圖及び第二十一圖の如く、拇指を上げ、龜甲の廣き一端を人差指の先へ置き、龜甲が落ちない限りに、拇指にて強く押へるのである。人差指と拇指にて龜甲を正しき位置に持ったならば、その手頭は第廿二圖に示せる如く、掌を上向きに表はし、龜甲の尖端を人差指より約三分の一表出するのである。薬指と中指の指先は樂器の各絃に觸れしめざるため人差指より少く短くすること第廿二圖の如くし、小指は人差指と殆ど並行せしめて、その指先が歌曲を奏する場合に龜甲板の上を擦るときの用意の位置にするのである。

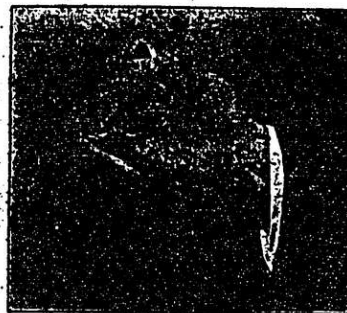
第二十圖



第二十一圖



第二十二圖



第廿三圖は正確なる位置に龜甲を持つて、樂器の各絃を奏するときの手頭の形を示したのである。圖の如く拇指にて押へたる龜甲は、指先より二三分位その尖端を表はし、拇指と人差指とで、その位置を正しく保つのであるが、このとき拇指と人差指との間には必ず少しの開きがある様にせねばならぬ、指を餘り密着し且つ龜甲を強く押へたならば諸君の右手に必ず痠を生ぜ

しむることがあるから、この加減を尤も注意せねばならぬことである。

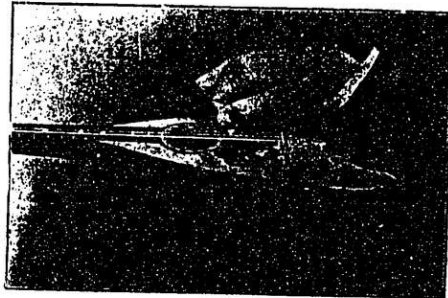
打ち奏法

龜甲は堅くなく弛めに指の間に挟んで、各絃を奏するのであるが、最初は絃を奏する場合に指の間に挟んだ龜甲の尖端は、屢々その正確なる位置を變じ易いものであるが、そのときは直ちに奏法を止め、龜甲を再び元の正しき位置に第廿三圖の如く整ひ、再び奏法を始めなければならぬ、この龜甲を整ふことは必ず最初から實行して置かね

第二十三圖



第二十四圖



本圖は今や打ち奏法を試み、龜甲の尖端をイ絃に當てたる手頭の形状を示したものである。龜甲の尖端は音口に接したる絃のところに置いてあることを注意して見られよ。普通歌曲を奏するとき、龜甲の置れる位置は、音口と絃との間のところにて奏するのである。又た手頭は必ず本圖に示す如き位置を保たねばならぬのである。

向へ、一對のイ絃を撥き鳴すことを打ち奏法と云ふ。前述の如く龜甲にて一對のイ絃を

と、後に矯正することの出来ない悪い習慣がつくのであるから、尤も注意しなければならぬことである。扱て龜甲を正しき位置に持ち、いよいよ各絃を奏し始めるときは、龜甲は第廿四圖に示せる如く、その尖端の平なる部分をイ絃に當て、 π 絃の方向へイ絃を龜甲の尖端にて打ち鳴し、然る後その尖端は最初イ絃に當てたるときと全く同様な位置に π 絃へ留め置くのである、即ちイ絃を打ち奏するとい

ふことは龜甲の尖端を以て、一對なるイ絃の上を、その發音が丁度一音に聞ゆる如く適宜の速さに龜甲にて撥くのである、この撥く動作から打ち奏法と云ふものが出来るのである。而してイ絃を撥きたる後龜甲は π 絃に留め置くのであるが、圖に示せる如くその尖端の一小部分は、イ絃の下に表れてゐるより多く(長く)突き出たはいいぬことを注意せねばならぬ。此の仕方によつて龜甲の尖端を π 絃の方

打ち奏した後は、その尖端を第廿四圖の如く元のイ絃に當てたる位置の如く反對の方向に戻し、再びイ絃を打ち奏することを試られよ、諸君はこの方法によつてイ絃を中心に置き絃の彼處此處の方向へ龜甲の尖端を動かし三十分間程手頭のみの運動にて、この打ち奏法を實行せられよ、この場合に於て、龜甲の尖端は必ずその平なる部分を絃に當る様に注意練習せねばならぬ。

掬ひ奏法

前述の如く打ち奏法は、龜甲の尖端を π 絃に留めて置くのであるが、掬ひ奏法といふのは畢竟打ち奏法に必要な、動作を反對の方向に繰り返して生ぜしめるのである、此の動作を生ぜしむるときは、龜甲は π 絃の七八分上へ、その尖端を留めるのである、龜甲を正しき位置に保ち、一對イ絃の一個絃を、掬ひ奏するとき、龜甲の方向は、樂器に向つて斜めにその尖端を表はすことになる。さて彈奏さるゝ一對の絃は前に述べた如く、一對同音に調律されてあるから、縱令ひその一個絃を掬ひ奏するとも、他の一個絃は最初の絃の振動に促されて發音することになる。諸君はこの掬ひ奏法を練習するときは、樂器の方へ曲げたる右手の手頭は、その掌を上向に表はさない様に注意せなければならぬ。龜甲を持たる手頭は、樂器の方へ曲げたるまゝ、必ず手頭だけの運動で奏することが必要である。掬ひ奏法を爲したる後、龜甲は絃の上へ斜めの位置になり、而して彈奏されたる絃は、丁度龜甲の下になるのである。總て絃を彈奏するときは、その發音を務めて美麗にすることを練習せねばならぬ。而してこの打ち或は掬ひ兩奏法を練習、諸君の手頭と右手の筋肉は、常に弛かでなくてはならぬ、又た龜甲を持つた、指のみの運動にて奏することをせず、中指、薬指、小指とも必ず規定の位置して全く手頭の運動にて、各絃を奏するのであることを記憶せねばならぬ。

右手の位置

の圖解に示した如く、龜甲を人差指と拇指との間に整ひたる後、右手の二の腕を終止覆の少く上のところに當て、龜甲を持たる手頭を、龜甲板の方へ曲げ、第

廿四圖の如く竊甲の尖端を、イ絃に留める。この場合には第十九圖に示せる、手頭の形狀を参照されたい、緒止覆の上に置いた二の腕は、その位置を少しも代へず、腕はそのまゝにして、只だ手頭のみを運動せしむることを尤も注意せねばならぬ。これらの諸規則を練習するには屢々鏡面に向て第十九圖を参照し、自分の姿勢が正しきか否やをよく試みて貰ひたいのである。

樂器を持つた左手の位置

下に示せる圖は次の第五教課を受くる前に會得しておかねばならぬことである、

第二十五圖



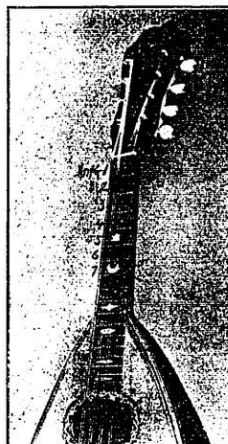
圖の如く左の手頭は第五、六、七の教課に於て、その指の用法と、絃の勸處の押へ方を説明するに當て、手頭の甲を示したのである、故に左の手頭は必ず圖の様な位置に樂器を保たねばならぬのである、然ながら如何なる場合にも、諸君の掌は樂器の棹に觸れない様にせねばならぬ、第廿五圖は實地樂器を奏するときの左り手頭の位置を示したのである、圖に示す如く拇指の先きは樂器の棹より少く上へ出ていることが解らう、斯様な具合に棹は左りの拇指と人差指との間に、掌を棹に觸れず、而して樂器は膝より落ちない限りに弛くその棹を支へるのである、

左り手頭は必ず圖の如き位置を保ち、指先は指板の上にある絃に又た手頭は棹に自由の上へ下へ動かし得る様に用意してをかねばならぬ。

マンドリン音樂第五教課

勸所

樂器の勸所は、左圖の如く、棹に造り付けてある指板の表に、横に細き金屬の線にて、尺度の口の如く分割されてある、この細き横線と横線との間を勸所と云ふ。そこで横線と横線との間は、音口に近よるほど段々狭くなつてをる。



第廿六圖

イ絃即ち第二絃上の各音符

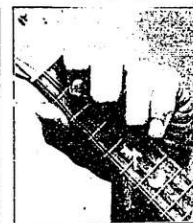
第廿七圖



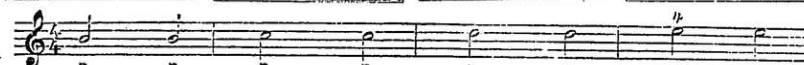
第廿八圖



第廿九圖



第三十圖



第廿七圖は人差指をイ絃の第二勸所に當てたところ、これはロ音の勸所である、勸所は先づ指先を當て二三度叩きたる後指先を強く同勸所に置き次の圖を見られよ。

これは中指をイ絃の第三勸所に當て、ハ音の勸所を指先にて叩き、その後指先を軽く同勸所に留めて次の圖を見られよ。

これは薬指をイ絃の第五勸所に當て、ニ音を示したのである、この場合に小指の位置は圖の如く保ち、決して棹の下に曲げない様に注意しなければならぬ。

第四圖は小指の勸所である、元來小指の位置方は、初學者一般に困難な要であるが、圖の如く各指先をそれぞれの勸所に當て、然る後小指をイ絃の第七勸所に軽く當て、その指先を總より七八分上げ、再び第七勸所に當てハ音を受くることを練習せられよ、このとき指先をニ絃又はニ絃に觸れざる様注意せられねばならぬ。

上圖に表はした各音符、即ち各勘處の正しき位置を指先で容易く押へ、且又た自由に指先の運動が出来得るまで練習せねばならぬ、さて第四教課に述べた、打ち揃ひの奏法は、既に諸君は會得せられた筈であるから、次に掲げたる練習譜を、左右兩手を同時に使ひ、その各音名を唱へながら打ち揃ひ兩奏法を幾度も練習せねばならぬ。

□の記號が音符の上又は下に記されてあるときは、打ち奏法であることを示す。

∨の記號が音符の上又は下に記されてあるときは揃ひ奏法であることを示す。

0の記號が音符の上又は下に記されてあるときは、指使ひをせず、只た絃ばかりを弾くのである、此の如きものを開放絃と唱へるのである。

下の練習譜に排記されてある各音符は、すべてイ絃の勘所に奏せらるゝもののみで、譜表の上に記されてある数字は、左手の指の順序を示し、又た絃の下に記されたる記號は、前に述べた打ち揃ひの奏法を示したのである

1 は人差指 2 は中指 3 は薬指 4 は小指

第三十一圖

此二個の音符はイ絃の開放絃にて奏す
此一個の音符は第廿七圖に示す第二勘所にて奏す
此二個の音符は第廿八圖に示す第三勘所にて奏す
此一個の音符は第廿九圖に示す第五勘所にて奏す
此二個の音符は第卅圖に示す第七勘所にて奏す
此二個音符はイ絃の第七勘所にて※音を弾くので、※絃の開放絃と同じ音であるを記せられよ。
∨ 揃ひ奏法
□ 打ち奏法

マンドリン音楽第六教課用紙

に^ニ絃即ち第三絃上の各音符

第卅二圖



第卅三圖



第卅四圖



第卅五圖



第卅二圖は第1指にてニ絃の第二勘處を押へ、※音を弾くところの指の形を示したので、この場合に第2第3第4指の位置は、イ絃のロ音を弾くときと同様に、圖の如くにして、幾度も正しく勘處を打ち奏法に試みられよ。

第卅三圖に示す如く、第1指を第二勘處に置いたまゝ、第2指をニ絃の第四勘處に當て、※音を奏せよ。

第卅四圖に示す如く、第1指第2指を各勘處に置いたまゝ、第3指をニ絃の第五勘處に當てト音を奏す、この場合には第4指を指板の下へ曲げない様に注意せねばならぬ。

第卅五圖に示す如く第1第2第3指の指先を絃より離さず、第4指をニ絃の第七勘處に當てイ音を奏す、この場合には第4指がイ絃又はト絃に觸れない様に注意せねばならぬ。

※の記號は嬰と稱し、上の譜表に示した如く、高音部記號の次に記されてある、かゝる記號のある歌曲は、何の調子であるかといふことを示したものであつて、即ちト調長音階(トの調子)といふのである、言ひ換へれば、一個の嬰を譜表の始め第五線上のへ音のところに記載してあるものを、ト調といふのである。この第五線上のへ音が嬰へ音であるときは、その譜表の第一線間にあるへ音も、嬰へ音であるから、或る取消の記號が特に記されないときは、何れも嬰(半音高)に奏するのが規則である、それ故に圖解に示した様に、ニ絃の第4勘處を押へて弾かねばならぬのである。

次の各音符を奏する場合には必ず其音名を唱へながら、指使ひを正確に練習せねばならぬ。

此の音符は二弦の開放弦にて奏す
 此の音符は第廿二圖に示す二弦の第二勸處にて奏す
 此の音符は第廿三圖に示す二弦の第四勸處にて奏す
 此の音符は第廿四圖に示す二弦の第五勸處にて奏す
 此の音符は第廿五圖に示す二弦の第七勸處にて奏す

第卅六圖

此の二弦の第七勸處のイ音は次のイ弦の開放弦と同じ音である

ト絃即ち第四絃上の各音符

諸君は前述の二絃を奏する方法によつて次の圖の下にある八個の音符を奏せよ。

第卅七圖 第卅八圖 第卅九圖 第四十圖

第卅七圖 第卅八圖 第卅九圖 第四十圖

以上の音符を奏するときは、その各音名を唱へ、又た次の各音符はその下に記されてある、打ち揃ひ兩奏法の記號をよくよく注意して奏さねばならぬ。

此の音符はト絃の開放弦にて奏す
 此の音符は第卅七圖に示すト絃の第二勸處にて奏す
 此の音符は第卅八圖に示すト絃の第四勸處にて奏す
 此の音符は第卅九圖に示すト絃の第五勸處にて奏す
 此の音符は第四十圖に示すト絃の第七勸處にて奏す

第四十一圖

此のト絃の第七勸處にある二絃は次の二絃の開放弦と同じ音である

マンドリン音楽第七教課

ホ絃即ち第一絃上の各音符

諸君は前回の教課に於て、既にイ絃、二絃、及びト絃の各音符を容易に奏すること

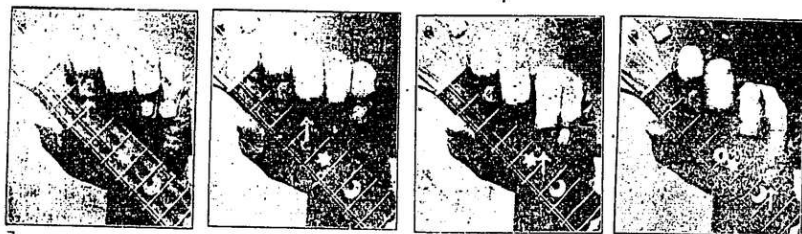
とを練習せられたならば、ホ絃の各勸處の音符を奏することは自から了解せらるゝのである。然しながらこのホ絃を打ち奏するに當つては、龜甲にてホ絃を打ち鳴らした後、龜甲の尖端を余り下へ絃より離し、其尖端を屢々龜甲板へ當てることは尤も注意して避けねばならぬことである。さて龜甲の尖端が龜甲板に當らぬ様にするには、龜甲を持た右手の小指の先を、龜甲板の上に滑らせ、その尖端を龜甲板に届かさぬ様にすればそれで宜しいのである。

打ち奏法の場合に、龜甲の尖端を絃より余り離れぬ様常に注意せねばならぬ、此の打ち揃ひの兩奏法とも、各四對絃を奏したのち、龜甲の尖端は奏す可き絃を中心にして、上へ下へ均しき距離に動すことを練習せねばならぬ。この兩奏法即ち龜甲の上下運動を、一定の速さに續けてマンドリンの特色である、顫動音を奇麗に發奏する用意を始めねばならぬ。

第四十三圖

第四十四圖

第四十五圖



第四十三圖に示す如く、第 2 指を糸絃の第三動處に當てト音を奏せられよ。

第四十四圖に示す如く、第 3 指をハ絃第五助處に當てイ音を奏せられよ。

第四十五圖に示す如く、第4指を水絃の第七勘處に當て口音を奏せられよ。

次に掲げた練習譜は、既に説明したハ絃即ち第一絃上の各音符と、ハ音の開放絃

音符の下に記してある打ち揃ひ兩奏法の記號に注意して、各音を奏すると共に、

第四十六圖



調 號

第 四 十 七 圖



以上對照表の内にて、八分音符、十六分音符、三十二分音符乃至六十四分音符は、
音符の尾端に符鉤があることに注意せられよ。

符號を有する八分音符又はこれらの音符より尚ほ細き音符が、一小節内に連續して二個以上表はるときは、下の圖に示す如く一々符號を記す代りに、横線を以てこれらを連結して表はすのである。

第 四 十 八 圖



拍子の數へ方

拍子の數へ方を正しく了解し様とするには、最初拍子の數を均い速さに發聲練習するのが宜しい、併しこの發聲練習法は歌曲を既に彈奏することが出来たならばそれを止めなければならぬ。拍子記號によつて、各小節中に四個の四分音符若くはこれ等と同格の音符、或は休止符が表るときは、その小節間の拍子數を一、二、三、四、と均しき速さにて數ふるものである、殊に注意をせねばならぬのはこの拍子の各數の數へ方が不平均ではいけぬ、たとへば次の譜表に於ける拍子の數へ方は、一、二、三、四、と各小節の拍子を平均に數へるのであるが、終りの四なる拍子數を數へ、次の小節に移つる一を數ふるとき、前の二、三を數へるときと均しき速さに數へて、その間拍子は常に同一に數ふるのである。兎角に四より一に移る間に拍子が不平均の速度になり易いから、如何なる場合でも

拍子の速度は不平均に數へてはならぬ。拍子の速度は、丁度柱時計の一セコンドが、かちかちと進む様に、絶へず均しい間拍子に數へねばならぬ。六ヶ敷い歌曲になつて、その拍子を速く數へられぬことがあれば、そのときは時計の二セコンド乃至三セコンドを、各拍子の數に當てはめ即ち間拍子を延ばして拍子を數ふるのが宜しい。凡て歌曲を奏するときは、餘り速い拍子にて奏し始め中途でその奏法を廢々止める様な練習法はせず、寧ろ拍子を徐く數へ始め而して正しく均しい拍子に奏するのが宜しい。下の練習譜の第四小節中にトといふ文字が記されてある、此文字は四分音符より細かい音符が或は休止符の拍子數を、數へ易からしむる爲めに殊更に唱へるのである。譜表の第四小節に於けるトと數ふる間拍子は、前の第三小節のトの間拍子を數ふるより、その間拍子が延びない様に尤も注意して練習せねばならぬ。又た第四小節にある各音符を奏するときは、第一小節の間拍子と全く同一なる速さの拍子に奏するのである。

第 四 十 九 圖



マンドリン音楽第九教課

ト調長音階

(即ち一個の嬰記號を有する調子)

諸君は下の練習譜に列記したる音階(音階とは低い音より高い音へ順次を逐て上下する諸音の連続したるものを云ふ)の各音符を總へて打ち奏法に奏すべし、各音符の上に記してある数字は左手の指使ひを示し、又た其下に記してある羅馬数字は指先にて押へる勸處の順序である、即ちIは第一勸處、IIは第二、IIIは第三、IVは第四、Vは第五、VIIは第七の勸處を示したのである。

諸君の始め第五線上(音名へ音)に、嬰記號が記されてないときは、下の音階の内にある二絃の嬰へ音を第四勸處で、又たハ絃の嬰へ音を第二勸處で、奏せしめて、括弧内の羅馬数字で示してある如く二絃の嬰へ音は第三勸處、又たハ絃の嬰へ音は第一勸處にて奏するのであることを注意せなければならぬ。

第一練習

次に掲げたト調長音階の各音符は、其形を細かく八分音符に代へたものである、各小節中に列記したる八分音符は、其符鉤の代りに横線を以て音符を連結したものである。

□の記號は打ち奏法、Vの記號は拗み奏法で奏することを示す符號であるが、この音階の各音を奏するときに、打ち奏法をこと更に強く發音させない様に注意して、打ち拗み兩奏法とも平均の強さで奏することを練習せねばならぬ。

第二練習

♩ ♪ ♫ ♮ ♯ ♭ ♭♭ ♭♭♭

次に掲げたる第一歌曲(植生の宿)は、務めて其發音を柔軟鮮明に彈奏することを練習せなければならぬ。此第一歌曲を練習し始めるときは、最初に其拍子の數へ方を平均にして遅く數へ、前に述べたところの打ち拗み兩奏法の諸規則を守つて練習を始めなければならぬ。拍子の數へ方は各小節間を一ト二ト三ト四トと稱へ、又これらの拍子數を平均の早さに數へる爲めに、前に述べた通りに最初發聲練習から試みるを可とす。

第一歌曲の第一小節内の音符と數字との間に記されたる點線は、一個の拍子數を數へることに、一個の八分音符を奏することを示したのである、又拍子數の次にあるトなる文字も矢張一個の拍子數と見做して數ふるのである。

調號の次にある一個の四分音符は、四拍子數の終の拍子數より、歌曲が奏し始めるゝ音符であることを注意すべし。

第一小節の終にある二個の八分音符は其音符の上に指使ひを記してある如く、ハ絃の第七勸處に第4指を當てゝ奏するのである、此ハ絃を開放絃で奏するときは、次の第二小節のニ音を奏するときに指使ひを、再び元のハ絃の第五勸處に戻さねばならぬ様な不便が生ずるから、ハ絃を開放絃にて奏することを避けたのである、されど此曲と同じ場合でなく、旋律(曲節)によつてはハの開放絃を使ふことがあるのは云ふまでもない、かゝるときに即ちハ音より一層高い音が續いて出るときは、ハの開放絃或はハ絃の第七勸處にて隨意に奏すべきものである。

横線によつて連結したる下の八分音符は、打ち拗みの兩奏法を交互に用いることを

忘れてはならぬ。

第一 歌曲

植生の宿



譜表の終りに複縦線が記されてある、これは歌曲の終結であることを示したのである。

諸君は此歌曲を完全に奏することが出来た上は、マンドリンの特色である顫動音を奏する用意として、龜甲及び右手顫の使用法に注意して學んで貰いたいのである。顫動音と云ふのは、打ち揃ひ兩奏法を一定の早さに續けて、其發音を恰も一音の様に響かせるのを顫動音と名けるのである。

マンドリン音楽第十教課

音 程

或る二個の異つたる音と音との間隔を音程と云ふ、此二個の異つたる音符の間にある半音、全音、或は一個又は二個以上の音の数は音程の性質を示したものである。そこでマンドリンの各勘處は即ち音程の様なものであつて其間が半音づつに、金屬の線で指板を割り附けてある。凡そ音程の度数を定めるには、二個の音符の間にある初めの、低き音を第一度と名けるのであつて下の譜表に示してある如く音程の度数を定めるのである。下の譜表中初めの音符より、次の音符に至る音程の間に記してある、イロハ等の文字は、其音程の度を定める爲に中間にある諸音を示したもので、音程の度数は初めの音符と終りの音符を含み數へるのである。

第五拾圖



省 略 符

省略符は同じ音符を、或る一定の個數に繰り返へし奏するときに用ゆるものである。下の圖に示したる如く、音符の尾端に一鉤を交叉し記すときは、其音符を八分音符に、二鉤は十六分音符、又た三鉤は卅二分音符に分割して奏することを示すのである。即ち

第五十一圖



省略符の上又は下に点線を記してあるのは、奏するゝ音符の偶数を示すのである。
 音符の上又は下に+の記號が記されてあるときは、次の音符を奏するまで、指先を其勘處に留め置くことを示す爲めの符號である。

音符の上又は下に×なる記號が記されてあるときは、同じ音符が再び奏せらるゝか、若くは指を他かの勘處に動かす必要を生ずるまで、指先を勘處に留めて置くことを示す爲に用ゆる符號である。

Cの記號が、高音部記號の次に記されたる時即ち下の練習譜の如きものは、これを普通拍子と稱へ、前に述べたる四拍子と同じ拍子に數へるのである。

第三度音程の練習

第三練習

拍子數 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

音符の上又は下に一個の點が記されてあるときは、龜甲にゝ音符の發音を極く短く(斷音)に打ち奏することを示すのである。

マンドリン音楽第十一教課

臨時記號

前に述べたところの嬰記號は調號の一として用ゆるのみならず、又屢々一小節内の音符の前に記載さるゝことがある、例へば の如く第二のハ音符の前に、この記號が記さるゝ場合には、これを嬰ハ音と稱へ、即ち半音高き勘處にて奏することを示したものであるから、マンドリンの第四勘處にてこの嬰ハ音を奏するのである、尙ほ同じ小節の中に、この嬰ハ音の次に順はるゝところのハ音符は、後に説明する本位記號といふものによつて、取消されざる以上は前の音符と同様に嬰ハ音にて奏するのが規則である。

♭の記號は變記號と稱し、嬰記號の様に屢々音符の前に記入せらるゝのである、この記號を付けてある音符は嬰記號と反對に、半音低き勘處にて奏することを示すのである、即ち の如くロ音符の前に記された場合には、ロ音は變ロ音となる、故に譜表に書かれたる音符の勘處より、半音低き勘處にて奏するのであるから、マンドリンの第一勘處にて奏することを示すのである、此記號も又同じ小節の内に、變ロ音の次に順はるゝロ音符が、本位記號によつて取消されざる以上は、矢張變ロ音に奏すべきものとしてある。

♯なる記號を本位記號と稱す、嬰記號或は變記號を取消す爲めに音符の前に記される、これは嬰變記號によつて、或は半音高く、或は低く勘處を變じた音符を、更に元の勘處に復して奏することを示すために用ゆる記號である、

嬰變及び本位の三記號は、調號以外に或る小節中に記さるゝときは此等を臨時記號と云ふ、此三種の記號の内、本位記號は歌曲中調子の變化を指示するために調號ともなるが、多くは臨時記號に効用を與へるのである。

臨時嬰變及び本位記號は、次の譜表に其一例を掲げた如く、曲線によつて音符と音符を連結せざるときは、記入されたる小節内の外、他の小節には其効用が及ばないので

ある、又同小節中にて此記號の前の音符には決して効用はないものである。

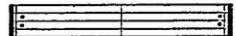
第五十二圖



上の譜表に示した如く、音符と音符とを結び付ける曲線を連線と名けて、この二個の音符は連結されたる音であることを示すのである。

音符の下に記されたる羅馬数字は、各音符の奏すべき勘處を示したのである。

反復記號は下の譜の如く、一歌曲中にて數多の小節を繰り返して奏する必要があるときに、二個又は二個以上の點を繰り返さるべき音符の前と終りとに記入する、それで記號の間にある小節を再び奏することを示すのである即ち



第一及び第二終曲、前述の如く反復記號を用ゆるに當つて、單に同じ旋律或は練習譜を繰返すのみでなく、初めと二度目とは其終曲が異なるとき、即ち下に掲げる曲の如き場合には、第一終曲は第一括弧内の音符を奏し、反復記號によつて更に初めから再び奏し、第二回の終りに至つて、第一括弧内の音符は全く奏せずして、直ちに第二括弧内の音符を奏すべきことを示すのである、第三終曲は既に二回奏されたる歌曲を尙ほ反復するときに屢々用ひらるゝものである。

×の記號が音符の上或は下に記されてあるときは、指先を再び動かす必要があるまで、押へた勘處の上へ留めて置くことを示すのである。

第二歌曲の第十一小節に記されてある本位記號(♮)は五線上にある嬰記號(♯)を取消してあることを注意せられよ。

第二歌曲の第十四小節の八分音符(ト音)は、其拍子數を正しく數へ、一個の打ち奏法を音符に興へるのである、

又第十七小節の終りの音符變イ音は、= 弦の第六勘處に第4指を當て奏するのである。

第二歌曲

紀念 (進行曲)

A. M. Heath.



マンドリン音楽第十三教課

拍子記號

是迄掲げた曲、又練習譜の拍子は従てま拍子即ち普通拍子のみを示したのであつたが、譜表の始め即ち調號の後にCなる文字が記されたときは、矢張普通拍子の章を表はしたるもので、既に説明した通りまの拍子と同一に拍子を數へるものである。

普通用ゐるところの拍子記號は次の如し

普通拍子	四拍子	二拍子	三拍子	早三拍子	六拍子
各小節中に四箇の四分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。	各小節中に四箇の四分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。	各小節中に二箇の四分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。	各小節中に三箇の四分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。	各小節中に三箇の八分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。	各小節中に六箇の八分音符、或は此等と同格の音符若しくは休止符を含有するところの拍子記號。

附點音符及び休止符

の如く音符の次に一點を附したるときは、其音符の拍子數を二丈延ばして奏するのである。故に一點を附せざる半音符は、其拍子數を二箇の四分音符と均しく、二箇の拍子數を數へる間發音を繼續させるものなれども、一點を有する半音符は、三個の四分音符と均しく、三個の拍子數を數ふる間發音を續けることになる。

次に掲げる第一譜表は一般用ゆるところの一點を附したる音符を示し、第二譜表は一點を附したる音符の拍子數を音符にて表はし、又た第三譜表は第一及び第二譜表に均しき拍子數を有する休止符を示したものである。

諸君は第一譜表にある附點と、第二譜表の各小節にある第二の音符とを参照するときは附點は實地奏法の場合に於て略符の様なものであるから音符と音符を連續したる連線(一)及び第二の音符を省略されるものであることを了解せらるであらう。

第一及び第三譜表にある附點の拍子數は、點線を以て示す如く第二譜表の各小節にある終りの音符と、全く同一なる拍子數に數へることを示したのである。

第五十五圖

附點全音符	附點中音符	附點四分音符	附點八分音符	附點十六分音符	附點廿二分音符
附點全音符休止符	附點中音符休止符	附點四分音符休止符	附點八分音符休止符	附點十六分音符休止符	附點廿二分音符休止符

次の練習譜の第三小節は其拍子及び音符の數を正しく數ふるために、(ト)なる文字を加へて拍子を數ふるのが宜い。

第五十六圖

番	
法	拍子數 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト
奏	
法	拍子數 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト 一 ト 二 ト 三 ト

マンドリン音楽第十四教課

歌曲の調子又は曲節が變化する場合には複縦線を用ゐて區別せらるるのである。即ち次の舞踏曲は二種の調子から作曲されてをるもので、第一調子は、トの調子(即ち一個の嬰を有するもの)、又た第二調子は、ハの調子(即ち嬰記號を有せざるもの)である。

D. C なる伊太利語は Da Capo = D. C. al Fine の略字であつて、反始記號と稱し、譜表中に記載されたるときは、記されたる場處即ち小節より歌曲の始めに反り、彈奏を續けて Fine の文字の記されたるところに至て其彈奏を終止するのである。

Rit なる伊太利語は Ritardando の略字であつて、この文字の記されたる小節の音符或は休止符の間拍子を少しく延ばして奏するのである、而して次の小節よりは再び元の拍子の速さに奏することを意味するのである。

總て歌曲を練習するときは最初餘り拍子を速くして奏することとを避け少く拍子は徐くとも其發音を務めて柔弱鮮明に奏することを心掛けねばならぬ。

音符の尾端に二個の横線が記されたるときは、各拍子數に打ち揃ひの兩奏法を二回續けて奏するのである。

第三歌曲(衛兵)に表はるゝところの附點四分音符の拍子を數ふるときは、其拍子を數へ易からしむるために、トなる拍子の數へ方を用ゐるのが宜い。

Tempo di Valse なる文字は其曲か、Valse 式の三拍子に奏さるることを示すのである。

諸君は第一調子に記載されたる嬰記號が、第二調子の譜表の始めに記されたる、本位記號によつて取消されてあることを能く注意せねばならぬ。

音符の上、又は下に指使ひの記されないのは、其音符は總て開放絃にて奏するのである。

第三歌曲の第二調子の十七小節の上の數字の間に記されたる短線は、第1指の指先をホ音の勘所より、嬰=音の勘所に滑らし、再び元のホ音の勘所に戻して奏することを示したのである。

第三歌曲

衛兵

(舞踏曲)

Tempo di Valse

拍子數 8 1 2 3 1 2 3 8 1 2 3

Fina.

Rit.

D. C. al Fine.

マンドリン音楽第十五教課

顫動音の豫習

諸君はこれから本楽器の特色である顫動音の奏法を練習する順序であるが、其前に第四教授を参照して、同教授中に示てある圖解によつて、龜甲の正確なる使用法を全く熟知されたる上、此練習を始めるのが宜い。若し第四教授に説明してある諸規則に反し龜甲の持ち方並びに打ち拘ひの兩奏法について、或る悪い習慣が附いたかも知れぬから、此等を矯正するためには第四教授をよくよく参照することが肝要である。それから又彈奏法について、技術の進歩を完全して行ふとするには、此第十五及び第十六教授を一層注意して練習し、且つ最も關係の深い第四教授を復習することを忘れてはいけぬ。次の練習譜を練習するには最初其拍子を緩く數へ始め、第二小節を奏するときは、前の拍子と同じ速さの拍子の間に、次の小節にある十六分音符及び卅二分音符を奏するのである。それであるから此卅二分音符を奏することが出来るだけの拍子にて、第一小節の拍子の速さを緩く數へ始めねばならぬのである。此練習譜は最初其發音を余り強くなく奏し始め、漸々に其音量を増強して行くのがよろしい。これらの音符を奏するときは決して手頭が腕と一處に動き、粗い音を出さない様に精々注意して貰いたいのである。諸君の手頭は何時も楽器の胴の方へ曲げたまひ、上へ下へ容易く動かすのである。而して第三小節の卅二分音符が丁度一様の音に聞ゆる様に充分速に手頭を動かすことが出来ればそれで諸君は最早完全なる顫動音を奏し得らるる次の熟練が出来たのである。

第五練習

第六練習譜を奏するときは、最初に卅二分音符を奏し、次の小節の十六分音符又は八分音符を奏するときは、前の卅二分音符より打ち拘ひ兩奏法の速さを漸々遅くして奏さなければならぬことが注意すべき點である。

第六練習

マンドリン音楽第十六教課

顫動音

本教課は第十四教課に掲げた如く音符を顫動音に奏するのであるが各拍子に打ち揃ひ兩奏法の撥数が不揃にならない様常に一定することが肝要である。此顫動音を奏するには打ち揃ひ兩奏法の撥数を一々數へて奏する様なことではいけぬ。歌曲を顫動音にて奏するとは其發音が、丁度一様の音に聞へる様に、打ち揃ひ兩奏法を充分速かに、繼續させて奏するのである。けれども此顫動音を奏する時は、手頭を出来る限りの速さに動かしてはならぬ。手頭の上下運動は其の速さの内に多少の餘裕を貯へる様にして置くのである。若し手頭の上下運動を出来る限り力任せに速く動かして、顫動音を奏するときは必ず其發音は濁り、又た右手に痙を生ずる機になる。故に諸君は第十五教課に示せる顫動音を練習して、其奏法の要點を會得し、右手に少しの痙も覺えず奏し得る様になれば、最早完全なる顫動音を奏し得る手頭の、上下運動の速さ加減を會得せられたものである。

次の練習譜に於て、卅二分音符の省略符(ㇿ)が、第二、第三及び第四小節に記載されてあることを注意せられよ、第五小節は打ち揃ひ兩奏法の個數に氣を留めず顫動音を充分速かに奏すべし。而して次の各小節は同じ方法で顫動音を奏するのである。

第七練習譜を奏するには次の各要點を心得て置ねばならぬ。

第一小節は其發音を明瞭に、拍子を徐く正しく數へることを注意せねばならぬ第二小節は第一小節より少しく速度を速めて奏するのである。小節と次の小節との移り目には發音を中止してはいけぬ。第三小節は前の小節より又少しく速度を速くして行のである。斯の如く顫動音の速度を漸々に速めて行くと共に、拍子の速さも同様に速めて行く

Tempo di Valse

3 2

拍子數 3 1-2-3 1 2 3 1-2-3 1 2 3 1-2-3 1 2 3

1 2 3 1 2 3

1. 2. 3.

n v n h v n

Fino.

3 2 1 2 1

n n n n n n n n n n

3 4 3 4

n n n n n n n n n n

1. 2.

n v n h v n

3 4

n n n n n n n n n n

1. 2.

1-1-1

n

D. O. al Fine.

第四歌曲を奏するに當て、音符の上又は下に、斷音に奏する記號の記されぬ音符は、總て顫動音に奏するのである。

二個の音符が同じ位置(線上又は線間)に記され、連線—によつて音符と次の音符とを結付てあるときは、其音符に相當する次の拍子數を數へる、間、發音が切れ切れにあらぬ様顫動音を續て奏するのである。

D. C. al Fine なる文字が譜表中に記さるゝときは、歌曲が再び最初に繰反され奏さるゝことを示す、此場合に於て第一及び第二括弧内の音符は奏せず直に次の第三括弧内の音符を奏し Fine の文字の記されたる小節の音符を奏して一曲を終るのである。

第四歌曲の第廿三小節のへ音符に記されたる嬰記號は、第廿五小節のへ音には少しも其効力がないことを記憶すべし。

數字と數字との間に記されたる短線は、押へたる指先を、勘處より他の勘處へ滑らせるのであることを注意すべし。

musical score for the fourth song, showing staves with notes and fingerings.

マンドリン音楽第十八教課

諸君は次の曲を奏する前に、第十三教課を繰反し、附點音符の拍子を正しく數へることを復習すべし。それから各小節の拍子の數へ方に就ては、各種音符の内十六分音符は(ト)と拍子を數へたる後に、此音符を奏することを注意せねばならぬ。

同じ位置にある音符、即ち次の曲の第十四小節の場合の如き、二個のロ音が續くときに、これらの音符を顫動音に奏するに、音符と音符との間に最も僅かの休みを入れ、二個の音符が個々に發音して、二個音である差別が聞ゆる様に奏さねばならぬ。けれども前に述べた様に連線で結び付けた同一の音符を奏するには、此奏法を用ゐてはならぬ。

— の記號は延聲記號と云ひ、音符或は休止符の上に記される、かゝるときは其記されたる音符或は休止符の拍子の時間を延すことを示すのである。此延聲時間の長短は、普通奏者の適宜なれども延聲記號の記してある音符の顫動音は、其音符の持前の拍子數に尙二三拍子を加へ、數へ終り又元の拍子に反るのである。

次の曲は拍子を徐く音符を斷音に奏する記號のぬい音符は總て顫動音に奏するのである。

第五歌曲

岸の櫻

musical score for the fifth song '岸の櫻' (Shore of Cherry Blossoms), showing staves with notes and fingerings.

マンドリン音楽第十九教課

樂譜の小節中に、次の略字が記さるときは、音符の發音を弱く、或は強く奏することを示すのである。

P は以太利語 Piano なる略字で發音を弱く奏することを示すのである。

PP は Pianissimo の略字で、發音を極く弱く奏することを示すのである。

f は Forte の略字で、發音を強く奏することを示すのである。

ff は Fortissimo の略字で發音を極く強く奏することを示すのである。

以上の文字の外に現はるる略字は追て説明す。

諸君は次の曲を奏する前に、第十三教課を参照して、譜表の始めに $\frac{2}{4}$ の拍子記號が記されてあるを注意すべし。而して附點音符の拍子を数ふるべき(ト)なる拍子の數へ方をを用ゐるのが宜い。合唱と記してある小節の下に(ト)の拍子數が記されてあるを注意すべし。此狭き小節に記れてある八分音符は一小節の最後の拍子數に相當する音符より奏し始める様に作曲されたるのである。第六歌曲の第七小節にある連線に結付けたる四個音符は顫動音が切れかゝ様に奏することを注意すべし。第六歌曲の終の小節に反復合唱と記されてあるのは、合唱の部分を反復するとき、發奏を尤も強く奏することを意味するのである。音符を斷音に奏する記號のあゝ音符は、總て顫動音に奏することを忘れてはならぬ。

第六歌曲

螢の光

拍子數

拍子數 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト

拍子數 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト

拍子數 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト

拍子數 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト 1 ト 2 ト

反復合唱 ff

マンドリン音楽第廿教課

諸君は次の音階又歌曲を奏する前に、第十一教課を復習して、これらの曲は一個(ハ)記號が譜表の始め、第三線上に記されてある、即ちへ調の曲に作られてあることを記憶せねばならぬ。へ調のロ音は、其記號が本位(ハ)記號あるものによつて取り消れざる時は總て變ロ音、即ち音符の記されたる勘處より一個勘處(半音)低く奏するのである。

Segue ある文字が音符の下に記されたる時は、前の小節と全く同じ奏法を続けることを示すのである。故に次のへ調音階の第三小節以後は前の小節の各音符を打ち揃ひ兩奏法を用ゐたると同じ。 第八練習

nv nv nv nv nv nv nv Segue.

Dresendo ある以太利語は、段々に發音を強く奏することを示す、此文字は Cres. なる略字又は < なる記號によつて表さるゝことがある。

Diminuend なる以太利語は段々に發音を弱く奏することを示すので、此文字は dim なる略字又は > なる記號によつて表すことがある。

次の第七歌曲にはこれらの記號が記されてあるから、よく注意して奏せねばならぬ。又た音符は總て顫動音に奏するのである。

第七歌曲

庭の千草

拍子數 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト

1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト

pp cresc rit pp

1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト 3 ト 1 ト 2 ト

マンドリン音楽第廿一教課

三 連 音

歌曲によつては全音符、半音符、又は四分音符等の拍子数が、屢々三個の均しき間拍子を有する音符に、分割さるゝことがある。此三個の音符は、諸君が前に學ばれたところの音符に、尙一個音を加へて、三個を連線で結び付け、音符の上又下に3なる数字を記入し、三個音が連結してあることを示す、これを三連音と名付けるのである。此三連音が表はれたるときは、此音符に相當する丈の拍子の数が三個に分れるゝものとなるのである。三連音は二個の同じ音符の、同じ拍子数を有する、三個の音符の集合したるものである。此三連音は同じ位置にある三個の音符又全く其位置を異にしたる三個の音符より成立つことがある。

次の譜表に示した如く、連結されたる三個の八分音符は、三連八分音符と云ふ、此八分三連音は、二個の八分音符の拍子中に奏せらるゝのである、故に此三連音は一個の四分音符と等しきものなれば、即ち一個の四分音符の拍子数が三連八分音符の各音符の間に均しく分れるものに過ぎない、又其次に表はれたる三個の十六分音符が連結されてあるのは三連十六分音符と云ひ、二個の十六分音符の拍子中に奏せらるゝものである。

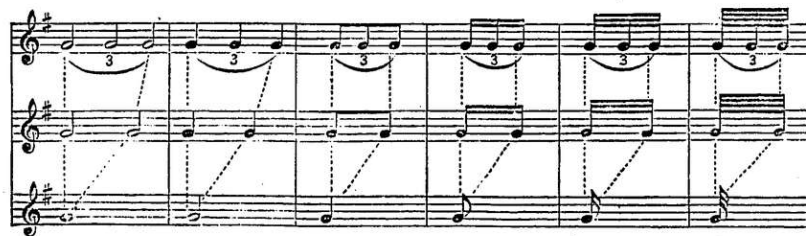
第五十七圖



3なる数字は三連音の上又は下に記さるゝ、三連音が數多一度に記さるゝときは、3なる数字又は連線は略さるゝとがあれども普通これらの記號を用ゐるを例とするのである。

次の譜表は一般用ゆるところの各種三連音符の拍子数を對照したものである。

第五十八圖



三連中音符は二個の半音符か或は一個の全音符と全く同じ拍子數である。	三連四分音符は二個の四分音符か或は一個の半音符と全く同じ拍子數である。	三連八分音符は二個の八分音符か或は一個の四分音符と全く同じ拍子數である。	三連十六分音符は二個の十六分音符か或は一個の八分音符と全く同じ拍子數である。	三連半二分音符は二個の半二分音符か或は一個の十六分音符と全く同じ拍子數である。	三連六十四分音符は二個の六十四分音符か或は一個の三十二分音符と全く同じ拍子數である。
-----------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	--	---	--

マンドリン音楽第廿二教課

三連音の拍子の数へ方

三連音の拍子数を数ふるときに先づ以て三個音符の内、第二及び第三の音符を正しき拍子数の内に奏し終る様に、諸君の聴力を慣さねばならぬのである。此場合前に學ばれたる拍子を数へ易からしむる爲めに、用ゐられたところの(ト)と云ふ数へ方の間拍子はこの三個の音符の間に配分されて仕舞うから此の三連音には(ト)と云ふ拍子の数へ方は用ゐないのが宜い。

三連音の最初の音符は、其の發音に少しく揚音を付けて奏するのである。言ひ換へれば他の二個の音符より其發音を少しく強く奏するのである。

此揚音は屢々音符の上又は下に>なる記號で示さるゝことがある。然れども此の記號は其音符が必ず揚音を付けねばならぬ場合に限つて用ゐるのであつて、即ち特別に揚音を付けるのである。

三連音の最初の音符に揚音を付けて奏するのは諸君の聴力を慣らすために此方法を採るのである。即ち三連音中第一の音符に力を籠めて揚音を付けて正しき拍子数の内に三連音の第二第三の音符を奏し終る様に拍子の数へ方を慣せば自然と其呼吸を覺へることが出来る様になるのである。

次に掲げたる二個の譜は二様に拍子の数へ方を示すためである。即ち上の譜表にある三連音の各音符は各音符に一個宛の拍子数を與へ而して拍子を数へるときも、彈奏するときも>の記號で示してある音符に揚音を附けるのである。然し粗き音を發せぬ様注意することが肝要である。下の譜表を奏するときは總ての各音符を正しき拍子中に奏し、音符の下に數字で示してある通り拍子の数へ方を確かにすることを要するのである。

第五十九圖



第九練習

諸君は次の三連八分音符練習譜に於て(x)なる記號の記されてある事を注意して練習すべし。



マンドリン音楽第廿三教課

諸君は第廿二教課の三連音の拍子を正しく数へることを熟練したならば、次に掲げる歌曲を奏し始むるのである。

Andante Cantabile なる以太利語は曲の拍子を、徐く数へ歌を唱ふ様に奏せよと云ふことを示すのである。

mf は Mezzo forte の略字にして中庸より少しく發音を強く奏することを示すものである。

次の歌曲の最初の小節にある四個のホ音を顫動音に奏するときに音符と音符の間に極く僅かの休みを入れ、個々に其發音を明瞭に奏することが肝要である。

此れはどの小節にでも出て來るので連線にて結び附けない二個又は二個以上の同じ位置にある音符が、現はれて來た時は、この注意を確かに守らねばならぬのである。

歌曲の第廿一小節にある音符の次に二個の點が記されたときは、此の點は其前の音符の拍子數(即ち繼續する時間)を増すと云ふことを示したものである。即ち第廿一小節の再附點音符と拍子數との關係は次の譜表に示した通り、上の譜と下の譜とを對照して見ると點線によつて示されてある通りである。



第八歌曲
追懷



マンドリン音楽第廿四教課

左手指の運用練習

次に掲ぐる左手指の運用練習は諸君が最も注意を要するものである。

此等の練習は何れも最初は其拍子の速度を徐く奏し始め、漸々に其速さを早めて遂には極く速く奏し得る様に練習してもらいたいのである。

此速き拍子で奏さるゝ場合には屢々手頭が疲れて來る、其ときは一時練習を中止するのが宜しい。

指を撥處の上に留めることは尤も肝要なことであるから×なる記號を注意せねばならぬ。

練習譜の最初の第二小節の各音符は交互に打ち揃ひの両奏法を用ゆる様に記號が記されてあるが是は此小節のみに限るのではなく此練習譜の各小節は何れも此兩奏法を用ゐるのである、最後のト弦を練習するときには指が=弦に觸れない様に注意しなければならぬ。

第十練習



マンドリン音楽第廿五教課

次の歌曲の第十四小節にある嬰(♯)音を奏するとき左手頭をば余り勘慮の方へ曲けない様にして第三指を充分のばし、第六勘慮を押へて奏するのである。斯様な指の運用法は第七小節の(へ)音より(イ)音を奏するときも出て来るから注意せねばならぬ。

第六小節の本位(♮)音を奏して后變(♯)音を奏するときは左手頭的位置は矢張換へず第一指を變(♯)音の勘慮に滑らす様にするのである。

諸君は此等の練習によつて、手頭的位置は成丈換へず只だ指先のみを樂に動かし得る様に、練習することが肝要である。

次の歌曲は断音に奏する記號が示してないところは總て顫動音に奏するのである。

第九歌曲

告別

Adagio Cantabile

1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4

1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4

1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4

1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4

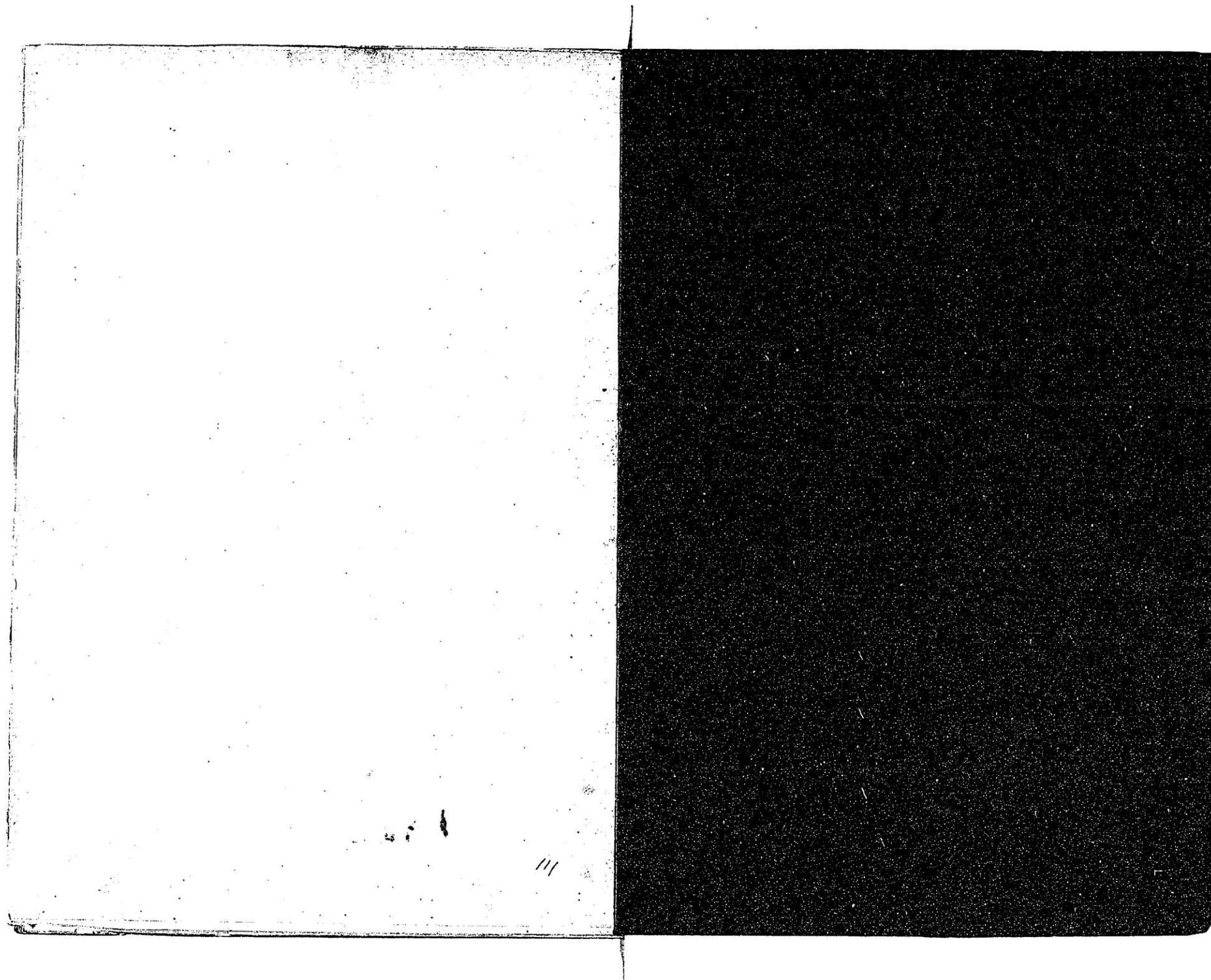
不許複製

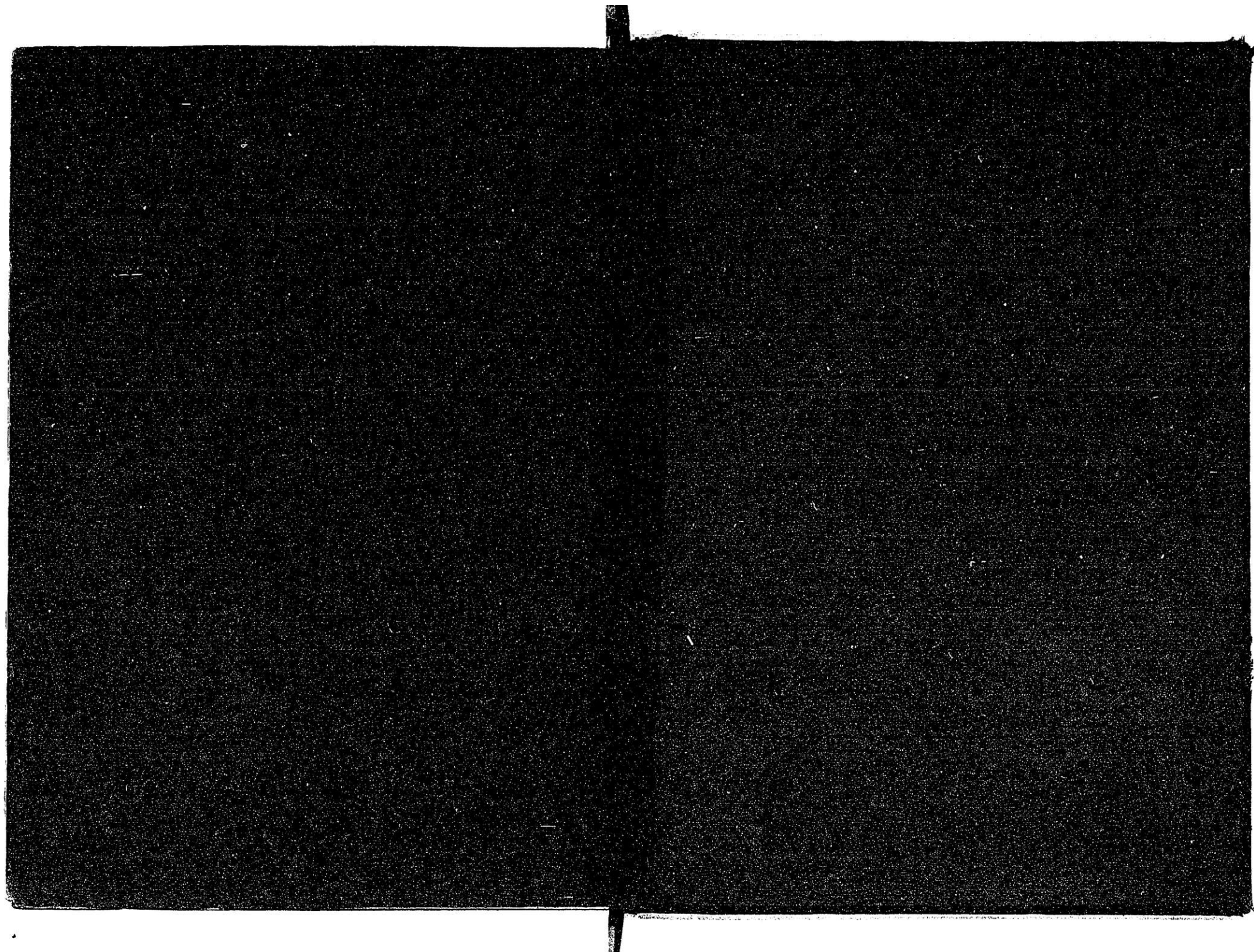
明治四十三年六月二日印刷

明治四十三年六月五日發行

【定價金壹圓叁拾錢】

編者	發行者	印刷者	發行所	刷印所
比留間實八	東京市芝區芝公園第十八番地五番 會社共益商社書店 直	代表者 白井直 東京市芝區芝公園第十八番地五番 會社共益商社書店 直	東京市芝區芝公園第十八番地五番 會社共益商社書店 直	東京市神田區錦町三丁目二十五番地 耕進舎





83
433

072811-000-8

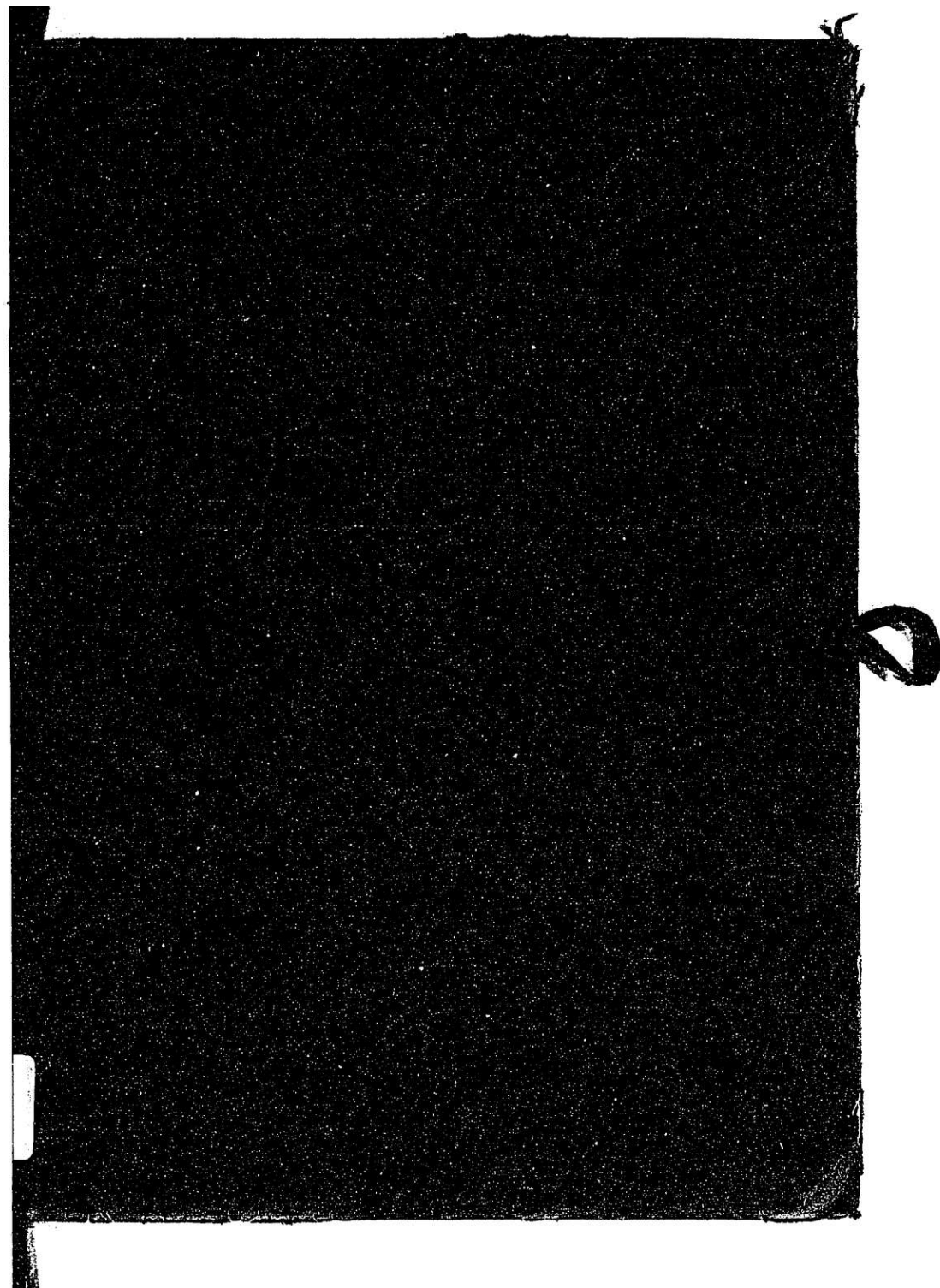
83-433

マンドリン独習

比留間 賢八／編

M43

CEH-0343



28
257